

平成29年度第2回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成29年5月31日 水曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階第2会議室
議 題	(1) (仮称) 第3次函館市男女共同参画基本計画の策定について (公開) (2) その他 (公開)
出席委員	塗 政江 会長 川端 和雄 副会長 宮越 忍 委員 荒木 知恵 委員 羽根田秀実 委員 新谷 サツ子 委員 池田 富美 委員 小澤 紀代 委員 橋本 和彦 委員 比森 敏邦 委員 大島 智恵美 委員 久保田 則子 委員 (計12名)
欠席委員	なし
傍聴者	0名 (報道機関2社)
事務局 出席者 職氏名	市民部長 岡崎 圭子 市民部次長 本吉 勲 市民・男女共同参画課長 根本 弘樹 主 査 高橋 志央里 主 事 中川 裕紀奈

司 会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めます、市民・男女共同参画課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成29年度第2回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>次に新委員紹介ですが、4月1日付で新たに委員に就任いたしました橋本和彦委員でございます。前回の会議は、公務のため欠席されておりますので、改めて一言ご挨拶いただきたいと思っております。</p>
橋本委員	<p>皆様こんばんは。渡島総合振興局環境生活課長の橋本と申します。この3月まで環境省で仕事をしておりまして、4月から環境生活課に戻ってまいりました。7年前も環境生活課で仕事をしていたのですが、私は自然環境行政の仕事が長く、男女平等参画の業務を公務で行うのは初めてですが、生物多様性の分野から地域の人たちが豊かな生活をするとはどうゆうことだろうというところを研究してきたので、そのようなところをどうしたら生かせるのか考えております。</p> <p>皆様よろしくよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、12名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>この会議は、原則公開であります。今日は傍聴の方はおりませんが、報道機関の方が2名いらっております。なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してご発言下さいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題は、お手元の次第にありますとおり</p> <ul style="list-style-type: none">(1) (仮称) 第3次函館市男女共同参画基本計画の策定について(2) その他 の2つの議題についてご審議いただきます。 <p>それでは、議事に関連して、資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日配付いたしましたのは、次第、名簿、座席表、</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 数値目標および指標項目（現行）(2) 第2次函館市男女共同参画基本計画「はこだて輝きプラン」 平成20年度～平成27年度の取り組み達成度評価 <p>そして、先日、郵送させていただきました、表紙付きの資料になります。それでは、ここからの進行は、塗会長にお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
塗会長	<p>皆様、こんばんは。議事を進めてまいります。</p> <p>3月下旬に市から諮問がありました第3次基本計画について、3月、4月と2回審議を重ねてまいりました。本日は、前回から1カ月の期間がありましたので、改めて確認したいところや追加のご意見等、6月の答申に向けて引き続きご審議いただきたいと思っております。</p> <p>答申前の審議会は今日の会議が最後の予定ですので、よろしくお願いいたします。</p>

す。

それでは、議題1の（仮称）第3次函館市男女共同参画基本計画について 事務局から説明の方をお願いいたします。

事務局
（課長）

市民・男女共同参画課長の根本でございます。本日は皆様お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、次第に沿って説明をさせていただきます。着席して進めたいと思います。

第3次基本計画について、事前にお配りいたしました資料で、資料1の2枚ものの資料ですが、第3次函館市男女共同参画基本計画骨子案に対する男女共同参画審議会での意見内容で、3月28日と4月26日に開催されました審議会でのいただいた意見をまとめたものになります。

全体を通していただいた意見が2件、第1章計画策定の背景では1件、第2章計画の基本的な考え方では4件、第3章施策の展開では基本目標ごとになりますが、基本目標1 人権尊重と男女共同参画の意識づくりでは2件、基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の促進では2件、基本目標3 多様な生き方が選択できる環境づくりでは1件ございました。資料は、事前にお配りしておりますので、ここで各意見の具体的な説明は省略させていただきたいと思います。

続いて資料2になりますが、ただいま申し上げました皆様からのご意見のなかで、第2章 計画の基本的な考え方の部分で、計画の将来像のところでは3件意見がございました。変更する、しないというご意見ですが、それで皆様で意見交換をしていただくための参考資料として用意をさせていただいたものになります。

1番上が現在の将来像、「男と女^{ひと} ^{ひと}ともに輝く 豊かなまち」で、その下が仮に変更するとなった場合に目の不自由な方や、性的少数者へ配慮した事務局案で、その下が事務局で調べた他都市の状況を記載しておりまして、一番下が現在の基本計画を策定する際に当時用意された案であり、8つありました。この時はすでに「男と女」と書いて「ひととひと」と読むことは決定された事項であったようです。説明は以上です。

塗会長

事務局から2つ資料について説明をいただきましたので、1つずつ審議していきたいと思います。まず、資料1 のこれまで当審議会にいただきました意見等に関して、記載方法の変更あるいは新たに意見として付け加えたいものなど、ご意見、ご質問等をお願いします。

比森委員

今の説明は、この意見内容の検討ということによいですか。

事務局
（課長）

いただいた意見を最後市長への答申という形にまとめるものの原案ということになります。ここでは、内容を要約した部分もあるので、委員の皆様のご意見の意図とかけ離れた表現になっていないかをご確認いただきたいことと、新たに付け加えてほしい意見があれば、この場でお願いしたいという主旨でございます。

比森委員

私の意見で基本目標3のところでは、幸福度ランキング最下位という状況を改善するためにQOLの導入ですが、これを誰がやるのか、なかなか対応が難しいと思います。すでに行われていることもありますので、改めてこのQOLに関しての意見は撤回がふさわしいと思っております。

全体を通してのところで、啓発活動だけではなくとありますが、5月、6月の市政はこだてへの掲載が目立っていたので、共同参画というものが強調されていたと思います。市政はこだてを毎月継続して活用できたらよいのではないかと思います。「共同参画」をよくわからない方がたくさんいるという状況がありますが、親しみのない言葉だと思うので、基盤を作って積み重ねていくことでバランスのとれた共同参画になるのではないかと思います。

事務局
(課長)

比森委員のご意見は、骨子案の第3章施策の展開の(1)男女共同参画意識の啓発というところでもう少し男女共同参画の言葉であるとか、市政はこだてのような啓発誌でもっと周知をしてほしいという意見でよろしいでしょうか。

比森委員

5月、6月の市政はこだてでは結構共同参画が目につく、その前は意識調査結果について紙面のはじの方に掲載されていて見落としがちであると思うので、今回の調査結果の掲載の部分でスローガンやキャッチコピーをつけていくと浸透していくと思います。

事務局
(課長)

ご意見として掲載していきたいと思います。

池田委員

この前の意見に付け加えてほしいのですが、資料1の全体を通して、②で雇用の場での男女共同参画のところは私の意見ですが、この前お話しした「くるみんマーク」や「プラチナくるみんマーク」を取得した企業に優先的に物品の受注ではなく、どちらかというとな函館市が発注する請負工事を優先的に企業にできるようにされると、くるみんやプラチナくるみんも生きてくるのではないのでしょうかということでしたので、訂正してほしいと思います。

下の3行の報道等のマスメディアを活用してほしいと言ったのですが、一番は市政はこだてを使ってほしいのですが、これはほとんどのところで目を通してあるので、この前は男女共同参画の調査のパーセンテージが掲載されていましたが、そうではなくて、各企業の男女共同参画の取り組みや子育て支援など優良な企業を見つけ出して、そこに取材に行き、ここの企業は働く人達にこのようなことをしていますよというような企業紹介として掲載していくと、どんどんそのようなことが広がっていくと思うので、コラム的なものを掲載していただければと思うので、可能であれば付け加えていただきたいと思います。

資料2の「男と女^{ひと} ともに輝く 豊かなまち」という将来像については、私はこのままでいいと思いますし、これが函館市に一番あっているキャッチコピーではないかと思っています。前回、男性女性等の意見が出ましたが、結局男の人と女の人しかいない、その中にはどちらの性を名乗るかという人もいますが、その方も私は身は女性だけど男性になりたいと思っていますしこれでよいと思います。また、今後の将来像なので「豊かなまち」というのは比森委員の意見にもありましたが、函館市は幸福度最下位なので、そこを目指すのであれば、豊かなまちというキャッチはいいのかなと思っています。

荒木委員

答申をするということですが、どのような方法で答申することになりますか。資料1でまとめた審議会が出た意見内容が答申の内容になるのかなと思う

のですが、書面としては骨子案に資料1をつけて答申をするのでしょうか。

事務局
(課長) きちんと表紙をつけて、別な形でまとめていきたいと思っております、資料1は皆さんに確認していただくためのものだと考えていただきたいと思います。

荒木委員 答申書を事務局で起案されて、その答申書の内容が骨子案を説明したり、資料1の審議会の意見を盛り込んで、こんな意見が出ましたということで答申されるということでよろしいでしょうか。

事務局
(課長) 具体的には、答申という表紙をつけて、皆様から出された意見のほか、審議会の開催日時やメンバーが記載されたものになりまして、塗会長に出席していただきまして、市長に骨子案についてはこのような意見が出ましたので、素案づくりで検討してくださいというセレモニーを6月にやる予定です。

荒木委員 答申というと、審議会で意見を一つにまとめて答申書を作って答申すると思っていたのですが、今のところいろんな意見が出て、なかには異なる意見も出ているのですが、賛成、反対色々な意見を含めて答申するということがよいですね。

事務局
(課長) そうです。きちんと意見が出たものについて、まとめていただくのはよいのですが、調整がつかないものはどちらもご意見として答申書に載せられていくと思います。

橋本委員 男女平等参画という時に、働き方が大きく関わってくると思うのですが、意識調査結果を見ますと業種別に分かれていて、業種別にどのくらいの就労人口があって、それが年次で増減にどう変化があるのか、その中で女性の管理職や職員がどのくらい雇用されているのかという分析が、現状と課題ではそこまで分析されていないと思いました。全国的に1次産業、2次産業の産業人口がすごく減っていて、3次産業がすごく膨らんでいて、私も3次産業に分類されるのですが、例えば、その意見として富の集中があると言われていて、そこを追求していくと中央に地域の収入を吸い取られていって、地域に仕事なくなるという構造があるなかで、地域の人たちが地域でどういう仕事について生活を営むのか、男性も女性も含めてこの函館でどうやって働いていけばいいのかというデザインがこの基本計画には必要でないかなと思います。そのような視点で見た時に、もう少し業種別の掘り下げがあってターゲットを決めて、例えばサービス業、医療福祉、卸・小売業がアンケートに答えてくれた方が多かったのですが、このあたりは女性の就労人口も多く女性の管理職もある程度想定できるのですが、建設業、割合少ないですが農林、製造業、函館では水産業が1次、2次含めて携わっている人がいらっしやると思うのですが、ターゲットを絞り込むことで目標に反映できることもあぶり出されてくる可能性が出てくるのではないかと思いますので、その掘り下げをできればお願いしたいなと思います。以上です。

事務局
(課長) 確かに業種別でクロス集計を行っている状況はありますが、個々の業種ごとの男女共同参画の状況や働き方ですとか具体的な掘り下げは行ってないと思います。ご意見として答申のなかで盛り込んでいきたいと考えております。

塗会長 先ほど池田委員からご意見ございましたが、資料2 計画の将来像について前回の審議会にいただいた意見をもとに事務局で案を作成していただきました。計画の将来像については、変えた方がよいという意見と、男女共同参画の主旨にあっているのこのままでよいという意見がございましたので、まず将来像を変えるか変えないかというところを決めまして、それから審議を進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。池田委員のご意見も参考にして、皆様ほかにご意見ございますでしょうか。

荒木委員 他都市のテーマ等を説明していただいたのですが、これを見ると単純にまちの目標であるのか男女共同参画に関するものであるのかわかりにくいところがあるのですが、あくまで男女共同参画に関する他都市の目標ということでよろしいですね。

事務局
(課長) そのとおりです。

塗会長 他にご意見ございませんでしたら、多数決で決めるということでしょうか。

それでは「このままでよい」という方挙手をお願いします。9名です。「変えた方がよい」という方2名 ですが、変えた方がよいという方からご意見をお聞かせ願いたいので、お願いします。

大島委員 他都市の例にもありますが、「ひとりひとり」という言葉が一番ぴったりくると思っておりました。「ひととひと」もだめということではないのですが、ひとりひとりに視点を当てて、「ひとりひとり」輝く豊かなまちというテーマがしっくりくるなど自分としては思っています。

羽根田委員 前回の会議で「ひととひと」というところの表現が、なかなかこれ以外のいい案が考えられないというところがあって、非常に迷うところですが、ただ「豊かなまち」というところが、主に「経済的に豊かな」という意味に捉えられてしまい、男女がともに協力しあってお互いに平等でみんなが輝くまちというイメージが薄れてくるような気がして、最後の豊かなまちというところでひっかかる場所があります。ともに輝くというところは、ともにみんなで協力して函館を作っていく、みんなで協力してというところも入ってもいいかなと思うのですが、これに替るもっといい案というのはなかなか思いつかないというところです。

塗会長 ほかにご意見ございますでしょうか。なければもう一度お考えがかわったかわからないですが、

荒木委員 男と女と書いて「ひととひと」と読ませているところについて、男とも女とも分類できない方ですとか、生物学的な性と自覚としての性が相違がある方に誤解を与える可能性があるのではという意見があったかと思うのですが、そうではない方にとっては、感じ方自体がこれはこれでしっくりくるのか差別的な表現にな

っているのかわからないですが、これまで将来像に関して市に苦情が寄せられたという事実はございますか。

事務局
(課長)

特にございません。

塗会長

もう一度多数決でよろしいでしょうか。
現行のままでよろしいという方 8名
変えるべきですという方 3名 でした。

橋本委員

お話しを聞いて、私も「ひとりひとり」の方がいいかなと思って変えさせていただきました。

塗会長

多数決でいいますと、現行のままということになりますがよろしいでしょうか。

荒木委員

今そのままということでもとめられましたけれども、これは結論だけ答申されるということではなくて、反対意見があったこと、反対の数、またその理由、また賛成意見があったことや賛成の数、またその理由についてについて答申に乗せられるとすれば、あえて結論を出す必要があるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

事務局
(課長)

実際に、審議会での意見がどちらが多かったのかというところがこれから素案を作るにあたって重要になると思いますので、今ここでの議論が決定事項ではなくて、素案の中で示されるものと考えていただければと思います。

荒木委員

結論にいたる過程も示されたうえで、多数決をとったらこのような結果になったというところで答申されるということでもよろしいでしょうか。

事務局
(課長)

そうです。

塗会長

なければ、資料1, 2を通して意見がありますでしょうか。

宮越委員

今の私達の意見が答申として工藤市長に渡されるということですが、答申としてまとめられたものを私達が目にする機会はあるのでしょうか。

事務局
(課長)

最終的に市長へ答申として提出される前の段階で、案がまとまりましたということで皆様にお示ししたいと考えております。

塗会長

そのほか、意見がなければ議題2 その他について事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局
(課長)

それでは、本日配付をさせていただきました資料2点ございますが、まず1枚ものの数値目標および指標項目(現行)というA4たてのものになります。現行

の第2次基本計画では数値目標と指標項目がありまして、数値目標としては「各種審議会等委員への女性の登用率」目標値30%ということで、直近の値では24.7%でまだ届いていない状況です。下の指標項目については、進捗状況を把握するための項目となっております、それぞれ直近の値としてはこのような状況になっておりまして、審議会の皆様にはその都度お示ししている数字であります。次の計画策定にあたりまして、このような数値目標や指標項目を掲げたいと考えておりまして、皆様から数値目標の目標値でありますとかあるいは掲げるべき指標項目について、こういうものを掲げてはどうかというご意見をお聞かせいただければと思ひまして用意させていただきました。

次に、もう一つの「第2次函館市男女共同参画基本計画「はこだて輝きプラン」平成20年度～平成27年度の取り組み達成度評価という冊子になった資料をご覧ください。

現計画の推進状況については、毎年、前年度の実績をまとめた推進状況調査を実施して、毎年秋の審議会で委員の皆様へに配付させておりますが、第3次基本計画策定にあたり、現計画で掲載された事業の評価が必要であろうと考えまして、平成20年度から平成27年度までの事業実績をもとに担当部局に8か年の事業を自己評価してもらったものをまとめたものになります。

冊子を1枚めくっていただくと、1の評価についてというところは、今説明した評価の趣旨を記載しております。

次に、その下の2の評価方法についてですが、はこだて輝きプランの計画書の34ページ以降に、「基本目標に対応する具体的な取り組み」を記載しております。

評価は、この表の左はじの「主な事業の概要」ごとに担当部局に評価していただいたものになります。「事業内容」例えば、計画書の1番上では「主な事業の概要」で講演会、講座等の開催があつて、「事業内容」で○男女共同参画社会への意識づくりや○ドメスティック・バイオレンス防止をはじめ男女平等意識を高める講座の開催など市民部だけではなく、各部局で事業を実施しておりますが、複数の部局で事業を実施している場合は、それぞれの担当課で実施した事業について評価をしていただいております。

また、評価区分については、(表1)(表2)の区分で各事業の評価を表1のとおり3つの区分で上からA,B,Cで点数は3,2,1という点数を割り当てます。それで、複数事業がある場合にはその平均値を算出して(表2)のとおり評価するという方法をとっております、1ページから17ページまでが事業実績に対する評価で、最後の18ページが数値目標と指標項目を設定している事業についての評価を記載しております。

17ページをご覧ください。最後に「まとめ」がありまして計画に掲載している全事業の評価の個数を記載しております。

Aが「当初計画より進捗が図られたもの」で26個、Bは「当初計画に基づき、概ね予定通りに進捗が図られたもの」と評価したものは96個、Cは「未着手のもの。あるいは着手したものの、当初計画よりも進捗が大幅に遅れているもの」が0で、相談実績がなかったものなど評価ができなかったものが2個になっておりまして、未実施のCはありませんので、基本計画に掲載されている事業はすべて実施されていると考えております。現計画の評価についての説明は以上です。本日配付した資料についてですが、先ほどの「数値目標および指標項目」と、こちらの評価をまとめた冊子につきましては、相当のボリュームになっております

ので、今日ここで意見をもらうということは難しいと考えておりますので、本日持って帰っていただいて中身を見ていただきまして、意見がありましたら、別紙の回答様式に記載していただいて、事務局へFAXやメールしていただければと思います。

塗会長 事務局から資料の説明がありましたので、まず「数値目標」について、ご意見、ご質問等をお願いいたします。

比森委員 回答様式の提出は強制ですか、任意ですか。

事務局
(課長) 強制ではございません。

塗会長 そのほか意見がなければ、「はこだて輝きプラン」達成度評価について ご意見ご質問等お願いします。

橋本委員 回答様式の3 骨子案について というのがあるのですが、ここにはどういった意見を入れればよいか教えていただけますか。

事務局
(課長) 皆さんに1番最初にお配りいたしました骨子案について、改めて付け加えていただきたい意見等あれば記載していただきたいと思ひまして用意いたしました。よろしくをお願いいたします。

荒木委員 回答様式の締め切りは6月16日になっていますが、結局もう審議会は開かれないので、骨子案について、もうちょっとじっくり検討されて意見があれば記載してほしいと、そして1と2に関しましては、今日始めて資料が配付されたので十分な意見がいただけないだろうということから、書面で何かあれば回答されたいということだろうと思うのですが、そのような理解でよいですか。また、これは提出されなければ意見なしと判断されるということでもよろしいでしょうか。

事務局
(課長) その通りでございます。

宮越委員 数値目標のことですが、現行の資料を見せていただいたなかで、これを次の計画にどのようにしていくかということであったかと思うのですが、基本目標2のあらゆる分野への男女共同参画の促進のところですが、骨子案の時にあったかと思ひますが、基本目標2の(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大が、市職員と小中学校だけなので、やはり民間の事業者の部分が大事ではないかなと思ひますので、検討していただければと思ひます。

事務局
(課長) 前回からそういったご意見がありましたので、次回の計画策定の中で検討していきたいと思ひます。

塗会長 そのほか、意見等ございますでしょうか。なければ全体を通して委員の皆様か

らご意見ございますでしょうか。

なければこれからの骨子案についてですが、3月28日に市から当審議会へ諮問がありまして、今日この会議でまとめて、それから皆様からの回答を基に事務局と私の方で答申書をまとめさせていただきたいのですが、委員の皆様ご理解いただけますでしょうか。

それでは、事務局から補足等ございましたらお願いします。

事務局
(課長)

今塗会長からお話がありました通り、6月16日までにご意見等も加えまして塗会長といたん整理させていただきたいと思います。答申案がまとまりましたらその段階で事前の皆様の方にお示しさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

塗会長

事務局の説明についてご質問等ございますでしょうか。

司 会

次回の開催予定は、皆様の任期が切れる9月末までにもう1回開催したいと考えておりますが、詳細の日程についてはまだ決まっておりませんので、日程が決まりましたらご案内の方させていただきます。以上でございます。

比森委員

その他 で前回マイセルフの発行部数について資料は、部数のところが40,30,15とありますが、この数字が配布数ということですか。マイセルフの名称についてもいろいろ協議していたことが中途半端になってしまいましたが、配布数の資料を見ると、部数を合計すると135になりますが、5,000部作成したうち、135部が配布されたということでしょうか。

事務局
(課長)

前回皆様にお配りしたマイセルフの配付された資料のことをお話ししていると思いますが、これは部数は40部ですが、40部を社会教育施設10か所に配付しているので合計で400部ということで、同じように15部を市内児童館26箇所配付していますということで、計に書いているとおり現在のところ4,347部と記載されておりますが、5,000部のうち4,347部が各施設に配付されているということです。

比森委員

それでは、5,000部作成しているということですから、ほとんど皆さんが手元に持っている方が多いということでしょうか。

事務局
(課長)

毎回5,000部ずつ作成しておりますが、残数はほとんど残っておりません。

比森委員

函館市女性センターの管理運営で女性の教養の向上を図りというところですが、平成29年度から33年度の5年間は指定期間ということですか。

事務局
(課長)

市の指定管理者ということで、女性センターは5年に1度管理委託しております。同じ団体が5年間女性センターを管理運営をしております。

比森委員

女性センターの目的を決める場合には、条例改正の手続きが必要となりますが、

やはりこの女性の教養の向上というところが共同参画に合わない。やはり活躍推進という言葉に置き換えなければならないと思います。

荒木委員 どの部分を議論しているのか確認したいのですが、比森委員の発言はお手元の資料のどの部分についてお話しされておりますか。

比森委員 骨子案の26ページの1の(2)男女共同参画の拠点施設のところです。男女が教養の向上を図るのであればわかりますが、女性だけが教養の向上を図るとするのはふさわしくないと思います。どのようなことを差して教養の向上を図っているのかわからないところです。

荒木委員 26ページの(2)男女共同参画の拠点施設の機能充実で、女性センターの目的として女性の教養の向上だけが目的として書かれているのは、ふさわしくないのではないかとこの点と、そうであるのであれば具体的にどのような活動で教養の向上を図ると想定されているのかということが質問の意図であると理解したのですがよろしいでしょうか。

比森委員 そうです。

事務局 (課長) 以前にも同じような質問がありまして一度お答えさせていただいたのですが、女性センターは、男女共同参画の拠点施設として位置付けられておりますけれども、そもそも働く婦人の家から女性センターへ名称が変わりまして、その段階で函館市女性センター条例というものを制定させていただいたのですが、それは議会の議決を経て制定されたもので、その条例の設置目的としてこのように記載されておりますが、女性センターという名称が女性だけしか利用できない印象を与えますので、しかるべき時期には名称の見直しをしたいと考えておりましたが、その時にこの設置目的についても見直しをしたいと考えておりましたが、ちなみにこの女性の教養の向上を図るものとして、女性起業家に学ぶチャレンジ起業講座というような教養講座、料理教室等を開催しております。

比森委員 料理は女性だけではなく男性も作るでしょうし、教養の向上ということはずすべきだと思います。あくまで平等だということであれば、女性の教養の向上というのは女性だけが教養がないと考えられる場合があると思います。教養という言葉が邪魔をしていると思います。北海道でも輝く女性のためには活躍の推進ということをおっしゃっていますが、教養という言葉は使われておりません。やはり、男女を差別しているような言葉であると思います。

事務局 (部長) 比森委員から、女性センターの設置目的に関して、女性の教養の向上というところが女性だけではなくて、男性も含めて男女共同参画の視点の中で女性だけにかたよって教養の向上とするのはいかなるものかという主旨のご発言であったかと思っております。確かに女性センター条例の中では働く婦人の家から以前のものも引き継ぎながらの条例の表現もあるのかなと思っておりますが、今の女性センターでいろんな主催事業をしておられて、なかには女性特有の就業やDV、こころとからだなど女性が抱えることについての相談や事業展開もしております。それ以外の

ものについては男女の別なく、親子や男女で男性を排除することなく事業を行っている実態もあります。骨子案のなかには男女共同参画社会の実現ということも入れておりますが、そちらの方が主になるような展開がされているという実態であります。先ほど課長の説明のとおり、女性センターという施設の名称についてもしかるべき時期に抜本的に考えていかなければならないと思っておりますので、今のような意見も骨子案に対する意見として受け止めさせていただきたいと思えます。以上でございます。

比森委員 今年から5年間記載される。指定期間も29年度から5年間が決まっていて、条例が作られているという。委員の皆様はどのように考えているのか意見を聞きたいと思えます。

塗会長 議事進行しているものから言いますと、今日の審議内容と比森委員の意見内容はずれていると思われまますので、今後女性センターについてはここだけの問題ではなく、ほかのところで審議していかなければならない内容だと思えますので、ただ私達としてこのような意見がでていくということを、参考にしていただくということで今日は納めさせていただきたいと思えます。

比森委員 各委員はどのように思われているのでしょうか。

塗会長 それではそのことだけ各委員から意見をいただきたいと思えます。

久保田委員 働く婦人の家の当時に利用したことがありますが、女性は子どもがいるとなかなか外に行くことができないという時代のなかで、働く婦人の家では託児ができるようにしていました。現在の女性センターは比森委員の言うように教養の向上というところがありますが、私はそれは理想だと思えます。現状は、子育てしながら働いていくということは本当に大変なことで、現実的には女性がとても働きにくい状況にあたり、最近はあまり聞かないですが、子どもがいると採用されないなどの状況が現状だと思えます。現在の女性センターではベビーマッサージなど子どもに関する事業や、いろいろ教養講座等も実施しておりますし、努力していると私は思えます。

大島委員 女性の教養の向上を図っていくということに関しては大切ではないかと思えます。女性は、特に男性社会のなかで働かなければならなかったり、男性と比べると女性が学ぶ場というところは職業によると思えますが少ないと思えます。主婦になると学ぶ場面もないですし、教養の向上というところは非常に大切だと思えます。

橋本委員 ユニセフなどでは、年齢の低いガールズということで少女への教育の改善というところも世界的に働きかけている状況もあるようです。日本の男女の教育機会は諸外国から見ると義務教育など制度的にはしっかりしているところはあるかと思えますが、やはり女子大のなかですとか女性の教養という視点から向上を図っていくという部門もなかには見られたので、男性と女性をくらべたときに女性の教養が低いと、それを持って女性の教養の向上を図ると そればかりではない

女性の教養そしてそれを大事に広げていこうということは実際にあると私も感じていました。

小澤委員　私は別に教養の向上と書かれていてもなんの違和感はありませんし、条例で決まっているということであればここでいくら議論をしても議会で決めることでもあると思いますし、私達としては意見として言うべきであって、ここで議論すべきことではないと思います。女性センターについては、私は男女共同参画フォーラムの委員長もやらせていただいて、女性センターの活動をよく見ておりますし、かなりいいものを行っているという印象を持ちました。今日の議題に関しては少しずれていると思いますし、本来はひとつの意見としてやられた方がいいのかなと思います。

川端委員　私も昔、女性センターの男性の料理教室に参加したことがあります。その時、女性の教養の向上ということだけではなく、井戸端会議のように学校の話しや子どもの話しなど女性が集まって情報共有というところもあるので、話し合う場所として女性センターがいいのではないかなと思いました。

宮越委員　時代の流れのなかで、働く婦人の家から女性センターになって、今またこの時代のなかで考えて変えていかなければならないということは本当にそうだと思います。ひととひとともに輝くというところにつながるような形でそういう意味で函館市女性センターが市民にとって充実した施設になればいいなと思っております。文言については女性センター条例が作られた時代もあるので、これを考えられていくということですので、変えていくことも考えているということでしたので、男女関係なくひとりひとりが輝くまちになっていくものになっていけばいいと思っております。

荒木委員　女性センターは「女性の福祉の増進や教養の向上さらには男女共同参画社会の形成の促進に寄与する」ということが目的になっていると思います。「女性の福祉の増進と教養の向上」だけが女性センターの設置目的ではないですよね。それはおそらく、「さらには男女共同参画社会の形成の促進に寄与する」ことに重点があると思いますので、ご指摘にはあたらないのではないかと思います。ここで女性の福祉の増進と教養の向上とあえて女性に限定されているのは、女性が生まれながらに教養が不足しているのではなく、文化的社会的な条件によって女性が教養を身に付けられない状況が現実存在するということがありつつ、男女共同参画社会の実現に向けて頑張りましょうということで女性センターの目的に掲げられていると思いますので、特段違和感がないというのが私の意見です。

羽根田委員　基本的な考え方は荒木委員の意見につきると思います。女性センターの具体的な活動はわからないのですが、歴史的に女性は常に男性に比べて不利な立場にありましたので、それを平等にするためにはやはり骨子案にもありますが、女性のエンパワーメントというのが必要になってくる。そのためのひとつの手段として教育や教養を身に付けるということがあって、そういうことがあってはじめて女性がエンパワーメントして本当に文字通り男女関係なく平等になるということを目指してやっていると思いますので、やはり女性センターの活動は現実の認識や

歴史的な経緯を踏まえたうえで、現代の課題とどうマッチしていくかということで皆さんご苦労されて活動しているのではないかと思います。

池田委員

女性センターを利用したことがないので、何をしている施設なんだろうと思いますが、私は企業で働きながら子育てして、今も企業で働いているのですが、女性センターに行ってみたくは思ったことはありません。男女共同参画に入るかわかりませんが、女性センターの催し物はほとんど働く人が行けない日にちや時間帯のものが多く、専業主婦の方や職場を退職された方々が行く施設なんだというイメージしかありませんでした。今女性センターの目的などについて議論していて、男女共同参画社会の促進に寄与するという目的の施設なんだということ初めて気づきました。当初あった婦人の教養を男性まで高めようというところから、今も何も変わっていないのではないかと思います。世の中が変わっていて働く私達は長時間労働やパワーハラスメントなどそのようなことをどこかに相談しに行きたいと思っているのに、世の中に似つかわしくなっていないんじゃないかなと思っています。今後見直しするいい機会になっているのではないかなと思っています。

新谷委員

ほとんど今皆さんからいただいた意見と同じですが、私が男女共同参画フォーラムに初めて参加した時に、男女共同参画なのに男性の方がいなくて、女性ばかりが来ているのはなぜだろうと思っておりました。その時にノルウェーのスライドを見て、男性が子守をしているところを見て、日本もいつかはそのようになるかな、時代が変わって意識も高くなっていて、女性も男性もともにという考えになっているようですけれど。マイセルフについても聞いてみたのですが、皆さんピンときていない。男女共同参画についても、聞いてわかるのですが意味をしないという人が多かったです。男女共同参画について回覧を回すと一人でも多く男女共同参画の意味を知ってもらえるのではないかと思います。

塗会長

時代が変わってきている現状があります。貧富の差、学力の差はひどくなっていると私は伺っています。教養というものはある程度働いて生活している人にとっては、それだけのことがわかっていけばいいじゃないかと思われそうですが、そうではない子どもたち、若者たちがいるという現実があって、その若者たちが大人社会に入っていく時に、いかにハードルが高くて、どのようなことをやったらわからないという時に近くにある場所としてあるべきであると思いますし、男女ともに経済的な差というものがありますが、男性は力を使った仕事ということもあるかと思いますが、女性は性的な被害につながる仕事が多くなっているということも聞いています。そのためにも女性の常識、認識、知識というものをつけていきましょう、というところが一つでも多くあればいいと思いますし、それが女性センターであると私は思っております。以上を持ちまして皆様に意見をお聞きしましたので、次回にまた市の方でも参考にしてもらえればと思います。

以上を持ちまして終了させていただきます。

荒木委員

先ほどのマイセルフの件について確認しておきたいのですが、5,000部作成して5,000部ほとんどがはけので、多くの人たちがマイセルフを持っているということで終わったのですが、函館市民は26万強おりますから、函館市の

多くの人ということではなくて、5,000部作成して、作成した分はほとんどはけたので、少なくとも部数に相当する数の人に見てもらえたという理解でよろしいでしょうか。

事務局
(課長)

5,000部作成してその5,000部はほぼお配りしたという意味で回答させていただきました。加えまして、マイセルフはホームページでも公開しておりますので、そのような意味ではさらに多くの市民に見てもらえている状況と思っております。

塗会長

以上で本日の議事を終了いたします。

司 会

以上をもちまして、平成29年度第2回男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会（19：30）